

## ごうぎんパートナーカード 利率優遇項目の一部廃止について

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

弊行では、このたび、誠に勝手ながら「パートナーカード」のご家族のお取引内容に基づく利率優遇項目を廃止させていただくことと致しました。ご契約者さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますよう、何卒よろしくお願い致します。

なお、下記3. のとおり、2019年12月31日時点において、今回廃止する優遇項目により利率優遇を受けていらっしゃるご契約者さまにつきましては、同一の優遇幅で利率優遇を継続させていただきます。

### 1. 今回廃止する利率優遇項目とその利率優遇幅

	利率優遇項目	優遇幅
(1)	<b>ご家族が</b> 当行口座を年金指定	▲0.6%
(2)	<b>ご家族が</b> 当行口座を公共料金引落口座に指定（2項目以上）	▲0.3%
(3)	<b>ご家族が</b> 当行口座を住宅ローン又は住宅支援機構の返済口座に指定	▲0.5%
(4)	<b>ご家族が</b> 当行口座で定期性預金100万円以上を預入	▲0.5%

### 2. 利率優遇項目の廃止時期

2020年1月6日から上記（1）～（4）の利率優遇項目は廃止致しました。

ご融資利率の優遇見直しは毎年4月末、10月末を基準日としているため、2019年11月1日以降に、ご契約者さまのご家族が利率優遇項目のお取引を新たに行っていた場合であっても、利率優遇の適用はございません。

### 3. 廃止する利率優遇項目の適用を既に受けていらっしゃるご契約者さまについて

2019年12月31日時点において、上記（1）～（4）の利率優遇を受けていらっしゃるご契約者さまにつきましては、同一の優遇幅で利率優遇を継続させていただきます。

### 4. 新利率適用開始時期

2020年4月30日を基準日として、2020年6月の最初に到来する約定返済日を新利率の適用開始日と致します。

以上